



2023年6月23日

各 位

会 社 名 日本ラッド株式会社
代表者名 代表取締役 大塚 隆之
(コード4736 スタンダード)
問い合わせ先 取締役 経営企画室長 土山剛
(TEL . 03 - 5574 - 7800)

取締役報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の第52回定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本株式報酬制度」といいます。）の導入が決議されたことを受けて、同日開催の取締役会において、取締役報酬制度の一部改定をすることを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

1. 報酬制度改定の目的

当社の取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。この方針に基づき、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、短期業績を達成することの責任をより明確にし、かつ、中期経営における業績拡大をより一層促すとともに、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、企業価値の向上に重点を置いた報酬体系とするとともに、客観的かつ透明性の高い報酬決定手続とすることが必要であると判断し、当社の取締役報酬制度を改定することを決定いたしました。

2. 本改定の概要

当社の取締役（社外取締役を除きます。）の報酬等は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬等）により構成しており、当社の社外取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）から構成されておりますが、本改定では、以下の点を変更することといたしました。

(1) 報酬等の構成

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬等は、業績（短期・中期）との連動性を高め、株主との価値共有をより強く図るため、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬等）に加えて、新たに本株式報酬制度に基づく株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）の構成とすることといたしました。

また、社外取締役に関しては、株主の皆様と価値共有を進めることにより、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与するものとすべく、基本報酬（固定報酬）に加えて、新たに本株式報酬制度に基づく株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）の構成とすることといたしました。

(2) 本株式報酬制度

中長期の会社の価値及び株価の向上並びに株主視点を重視した経営を意図して、本株式報酬制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の変更

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関しては、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会で協議し、その内容について答申をした後に取締役会で決定しておりましたが、取締役報酬の決定プロセスの独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会で報酬の体系、個人別の報酬等の内容を決定することといたしました。

以上